

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	5－5	家庭養護推進体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	－	4,439	A	A	B	A
2	5－5	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2008	－	6,572	A	A	B	A
3	5－5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2016	－	5,212	B	B	B	A
4	5－5	新複合化相談施設整備事業	健康福祉部	福祉政策課	2019	2022	18,438	A	B	B	A

事業コード	05050101			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	家庭養護推進体制整備事業			施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	里親委託の推進						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	家庭福祉班		(tel)	1344	担当課長名	藤原 亨	担当者名	村雲 伸一

評価対象事業の内容

事業年度平成29年度～令和69年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）
保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童（以下「要保護児童」という。）について、県では、「秋田県家庭的養護推進計画」を策定し、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下での成長の機会を提供する里親とファミリーホーム（以下「里親等」という。）への委託を進め、令和11年度までの里親等の割合を概ね三分の一にするものとしている。しかし、秋田県の里親等への委託率は全国最下位となっており、その要因として、児童相談所が虐待事案に労力を割かれ、里親業務に注力することが困難なことや、ファミリーホームが無かったため、要保護児童の養育が里親委託と施設入所の2つしか選択肢がなく、里親委託は保護者の同意が得にくいことなどが背景にある。	家庭で適切な養育を受けることが出来ない子どもが、成長・発達にとって最も自然な環境において継続的に養育されるよう、里親委託やファミリーホーム措置などの家庭養護を推進する。
	(重点施策推進方針との関係)○重点事業●その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題	4. 目的達成のための方法
児童養護施設が、中央2か所、県北1か所、県南1か所にバランス良く設置されており、いずれの施設も定員を超える状況になく、要保護児童に対する安定的な養育環境が整備されている。また、3児童相談所における児童虐待対応件数は大幅な増加傾向にあるため、児童の生命等に直結する虐待対応業務に追われ、里親業務への対応が削られる状況にある。さらに、秋田県の里親登録数は全国下位であり、そもそも絶対数が少ないことに加えて、養育技術を習得する場も少ない。この登録数に比例するように里親委託児童数も少なく、平成30年度末は25人で全国46位という状況にある。	①事業の実施主体県
	②事業の対象者・団体県民、里親、ファミリーホーム開設者
	③達成のための手段
	①里親支援機関に業務委託し、制度の普及啓発、里親の養育能力のスキルアップを図るとともに、里親委託後の訪問支援を実施する。②秋田県里親連合会が行う里親委託推進事業に補助する。③県外で研修を受講する専門里親の旅費を県が負担する。④ファミリーホーム開設費用を助成する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止
①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R01年12月）	①評価の内容(一次評価結果)引き続き、要保護児童の里親等への委託を進め、養育環境の改善を図る。
②ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した	
③ニーズの把握の方法■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法（具体的に）	②評価に対する対応
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	
R1年度において、里親登録者へのアンケート調査を行いニーズを把握した。アンケート結果からは里親登録後においても継続した支援が必要とされていることから、里親の開拓から登録後のマッチング、さらには里親委託開始後のフォローまでを一貫して支援していく仕組みが必要となっている。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	里親支援コーディネーター設置事業	里親の新規開拓から、児相とのマッチング、里親家庭への訪問や、要保護児童の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所に配置する。	802	801						
02	里親委託推進事業	里親委託を強力に推進するため、里親制度に対する県民の理解を深めるとともに、里親の育成や、里親支援体制の整備を図る。	3,398	3,638	12,134	12,134	12,134	12,134		
03	ファミリーホーム等開設支援事業	ファミリーホームが開設した際に、ファミリーホームの改修や必要な備品購入等にかかる費用を助成し、適切な施設運営を支援する。			8,000					
財源内訳		左の説明	4,200	4,439	20,134	12,134	12,134	12,134		
国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	1,483	1,644	9,785	5,785	5,785			
県債										
その他の										
一般財源			2,717	2,795	10,349	6,349	6,349	12,134		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	里親委託率							指標の種類
	指標式	里親への委託児童数／社会的養護を必要とする児童の数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	11	12	17	19	21	24	26	40
	実績b	12	13						
指標Ⅱ	b／a	109.1%	108.3%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 平成30年度末の全国平均は20.5%、本県は全国46位、東北6位								
	②データ等の出典 厚生労働省の集計による。								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a／b								
	東北及び全国の状況								
指標Ⅳ	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
	◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	①指標を設定することが出来ない理由								
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
観 点	1 次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	全国的に下位にある要保護児童の里親等への委託を進めるために取り組むものであり、里親制度の普及啓発や里親の養成、委託里親への支援、ファミリーホームの開設支援等は、県の施策として必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	要保護児童にとって、家庭養護の推進は養育環境の大きな改善につながる。また、里親委託を推進する専門職員を配置することで、里親及び要保護児童双方の支援が図られるほか、マッチングの充実にも寄与する。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
理由	児童福祉法第3条の2において、家庭養護推進の理念が明確化されており、同法第27条第1項第3号により、要保護児童の里親委託及び施設入所措置を行う養育環境の改善は、措置権限のある県の責務である。								
2 次評価									
観 点	1 次評価								評価結果
	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							● A ○ B ○ C
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	05050201			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	子ども虐待防止対策事業			施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	児童虐待への対応の強化						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	家庭福祉班		(tel)	1344	担当課長名	藤原亨	担当者名	長瀬孝	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)									
児童虐待に関わる問題が増加しており、悲惨な死亡事件も発生するなど深刻な社会問題となっている。児童虐待は、親や家庭環境に複雑な背景を持つ場合が多く、発見から解決に至るまで多くの困難を伴うことから、関係機関の連携の下に、未然防止や早期発見、早期解決のための各種取組を行う必要がある。				①児童相談所等の虐待対応能力を強化し、虐待の早期発見・早期対応に努める。②地域における子どもを見守るネットワーク体制を整備し、虐待の未然防止・早期発見に努める。③①及び②の取組により、重篤な児童虐待の発生をゼロに抑え、児童虐待の件数自体も減少させたい。									
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法									
平成12年11月に児童虐待防止法が公布され、地方公共団体の責務として虐待防止への取組が求められており、数度の法改正を経て、児童虐待防止対策の強化が図られている。秋田県内の児童相談所における虐待相談件数は増加傾向にあり、平成26年度の279件から、令和元年度には570件(速報値)となっている。相談件数の増加のほか、後遺症が残る重篤なケースも発生しており、状況が改善しているとは言えない。引き続き未然防止と早期発見、早期対応に重点を置いた対策が必要である。				①事業の実施主体 県									
				②事業の対象者・団体 被虐待児童及び保護者、関係機関、一般県民									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				③達成のための手段									
				①児童相談所及び市町村の職員の資質向上を図るため、研修体制を強化する。②要保護児童対策地域協議会の効果的な運用方法を検討しながら、関係機関の連携を強化する。③虐待防止の啓発を行い、虐待の未然防止及び早期の発見を図る。									
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R1年04月)				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
②ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した				①評価の内容 (一次評価結果) 児童虐待は全国的にも問題となっており、虐待を受けた子どもに大きな負の影響を残すことから、対策を今後も継続・強化する必要がある。									
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 児童相談所、市町村等における児童虐待相談の受付件数)													
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				②評価に対する対応									
児童虐待に関する相談 近隣住民や警察、学校等からの相談が多い。													
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	児童虐待防止関係機関連絡会議			福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止対策の取組等についての検討を行う。			90		383	383	383	383	
02	虐待事案検証委員会の設置			虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討を行う。					196	196	196	196	
03	虐待対応推進事業			児童相談対応支援員の配置、スーパーバイザー研修事業の実施等			4,722	4,625	6,059	6,059	6,059	6,059	
04	虐待防止啓発事業			児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等の実施			240	186	298	298	298	298	
05	子どもの権利擁護事業			子どもの権利擁護についての県民の意識啓発を図るとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。			1,233	133	514	514	514	514	
—	—			その他合計			1,813	1,628	4,117	4,117	4,117	4,117	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金											
県債													
その他の		労働保険料納付金											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	児童相談所虐待相談受付件数							指標の種類
	指標式	児童相談所虐待相談受付件数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	186	186	186					186
	実績b	492	570						
指標Ⅱ	b / a	264.5%	306.5%	0%					
	東北及び全国の状況30年度全国 165,424件								
	②データ等の出典 福祉行政報告例第44表								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
	指標名	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数							指標の種類
	指標式	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数							○成果指標 ●業績指標
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								0
	実績b	1							
	a / b								
	東北及び全国の状況平成29年度死亡事例（全国） 58件								
②データ等の出典 地域・家庭福祉課調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
観 点	1 次 評 価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	児童虐待受付件数は全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等の深刻な状況に至る早期発見、早期対応することが重要であるため、対策は必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								● A ○ B ○ C
	理由	児童相談所は、児童福祉法の規定により、児童虐待の専門的対応機関として、県の設置が義務づけられており、児童虐待の防止対策は、県が実施すべき事務・事業である。							
1 次 評 価									
観 点	1 次 評 価								評価結果
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可	● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							● A ○ B ○ C
	理由	【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可								○ A ● B ○ C
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9								
	$\left(\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left(\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅱ）}$								
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
観 点	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない								○ C
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	予算の大部分が人件費や法的に義務づけられた研修の開催経費であり、児童虐待相談受付件数が増加している状況を鑑みるとコスト縮減は困難であるが、無駄な支出がないよう取組を行っている。								
観 点	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								● A ○ B ○ C
	児童虐待は全国的に問題となっており、虐待を受けた子どもの心身に大きな悪影響を与えることから、法改正の内容等も踏まえ、対策を今後も継続・強化する必要がある。								
2 次 評 価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	05050301			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業			施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	子どもの貧困対策の強化					
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班		(tel)	1342	担当課長名	藤原 亨	担当者名	小松弘幸

評価対象事業の内容

事業年度

平成28年度

～

令和69年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） どのような社会状況にあっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図る必要がある。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 市町村の実情に応じた支援体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年度末までに21市町村が支援計画を策定予定であり、県内の体制整備が進んできているが、市町村によって依然として取組に差があることから、子どもと「支援」を適切に結びつけるため、市町村、教育委員会、社会福祉協議会、NPO等関係機関との連携体制の構築を支援する必要がある。					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町村職員、関係団体等、一般県民 ③達成のための手段 ①市町村における整備計画に基づいた子どもと「支援」を結びつけるための地域ネットワーク形成、②子どもへの学習・生活支援、③ひとり親等への家計改善支援、④地域住民が子どもの貧困問題に対する理解を深めるための講師派遣、「子ども食堂」など住民主体の取組を後押しするための助言者派遣				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期：R01年08月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に ひとり親等実態調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 年間総収入が250万円以下の世帯は、母子世帯で70%、父子世帯で28.8%を占め、低所得者層が多いことが特徴であり、子どもに関する悩みとして「教育・進学」との回答が母子世帯で61.5%、父子世帯で49.2%、また、現在困っていることについて「生活費」との回答が母子世帯で57.3%、父子世帯で46.7%と、それぞれ最も多くなっている。					5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 「子ども食堂」や「食糧支援」「制服リユース」などの子どもを「支援」する取組は、市町村によって温度差があり、それにより必要な「支援」が受けられない状況をなくす必要がある。そのため、引き続き市町村の支援体制整備に向けて支援していくとともに、ひとり親等への子どもの学習支援及び家計改善支援の充実を図る必要がある。 ②評価に対する対応 支援体制整備計画未策定の市町村に対してヒアリングを行い、適宜策定に向けた助言等を行った結果、令和2年度末までに21市町村が計画を策定予定。				

6．事業の全体計画及び財源			単位(千円)						
順位	事業内 訳	左 の 説 明	3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	地域ネットワーク形成支援事業	市町村の支援体制整備を促進するため、整備計画未策定の市町村と意見交換及び適宜助言を行うほか、ネットワーク未形成の市町村との意見交換と形成に向けた支援を行う。	290	280					
02	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	生活困窮者世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	5,301	4,740	4,942	4,942	4,942	4,942	
03	ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業	ひとり親等生活困窮者に対する教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するための相談に応じるほか、対象者の早期発見等のための出張相談会を開催する。	182	89	460	460	460	460	
04	子どもの未来応援地域力促進事業	地域住民が地域の身近な問題として貧困の問題を捉えるため、町内会やPTA等の会合に支援実践者等の講師等を派遣し、「子ども食堂」など住民主体の取組につなげる。	133	103	147	147	147	147	
07	ひとり親世帯に対する支援ニーズ調査事業	子どもの貧困等の実態や支援ニーズを把握するための実態調査を行い、令和3年度から5年間の秋田県子どもの貧困対策推進計画を策定する。			1,107				
財源内 訳		左 の 説 明	5,906	5,212	6,656	5,549	5,549	5,549	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,698	2,413	3,253	3,253	3,253	3,253	
県債									
その他									
一般財源			3,208	2,799	3,403	2,296	2,296	2,296	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率								指標の種類
指標式	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路								●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a	97.5	98.4	99.2						
実績b	92.2	96.4							
b／a	94.6%	98%	0%						
東北及び全国の状況		平成30年度の全国値は93.7%、平成31（令和元）年度は未公表							
②データ等の出典		厚生労働省及び県集計							
③把握する時期 ● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

指標Ⅱ

指標名									指標の種類
指標式									○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

理由

全国的に子ども食堂や学習の場、居場所づくりなどに取り組む機運が高まるなか、依然として本県では市町村によって受けられる支援に差があるため、全県における普及を図る必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

理由

貧困状態にある子どもが自ら支援を求めるのは難しく、支援の必要性も一見してわかりづらい特徴がある。様々な支援者を市町村内に確保するとともに、それらのコーディネート機能も求められる。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c

法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

内閣府における子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業実施要領において、県は市町村の後方支援や広域調整の役割が求められることが明記されている。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可
○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9
〔令和01年度の効果
令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果
平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
—
2 コスト縮減のための取組状況
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
一定程度役割を果たした事業の縮減、事業対象の重点化など、事業内容の見直しを行ってコスト縮減に努めている。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

市町村における整備計画の策定が一定程度普及してきた中で、それをさらに推進し、子どもを支援する関係者・関係機関の効果的な連携を図るためのネットワークづくりに向けて適宜支援を行う必要がある。また、アンケートのニーズに基づき、困窮家庭に対しては子どもの学習面・進路面での支援、家計改善による生活の安定に向けた支援を継続する必要がある。

2次評価

必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	05050507	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	新複合化相談施設整備事業	施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成
		指標コード	05	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班
				(tel)	1313
				担当課長名	佐藤徳雄
				担当者名	佐藤寧

評価対象事業の内容

事業年度令和01年度～令和04年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

中央児童相談所においては、老朽化が進んでいる上、一時保護室の狭小や居室の不足等により保護児童に良好な環境を提供できていないことに加え、執務室に余剰スペースがないため、児童虐待に対応する児童福祉司等の計画的な増員が困難であること、また、女性相談所においては、老朽化が進んでいる上、エレベーターが不備である等の事情から、一時保護者及び婦人保護施設入居者の生活に支障を来していることなどから、早急に施設を改築することが求められている。また、近年増加の傾向にある面前DVや発達障害に起因する児童虐待に迅速に対応する必要があることから、児童、女性、障害等に係る事案に一体的・総合的に対応する体制の整備が必要である。

3．事業目的（どういう状態にしたいのか）

老朽化した施設の更新や、執務環境の改善、一時保護に係る生活環境の向上など、設備面の課題解決に加え、福祉相談センターや精神保健福祉センターなど、他の福祉相談施設との連携による児童、女性、障害等に係る福祉相談体制のワンストップ化を図る。

(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業

1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題

令和元年度は基本設計を完了し、令和2年度は実施設計を行うことにしている。現時点では、外部環境の変化は生じておらず、事業推進上の問題はない。

4．目的達成のための方法

①事業の実施主体県

②事業の対象者・団体子ども・親、女性、障害者等

③達成のための手段

中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターを複合化し、新たな総合福祉相談施設を整備する。そのために、基本・実施設計者をプロポーザル方式により公募・選定し、その設計成果を基に工事入札を行い施工する。※建築工事は令和3年度から実施。

2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：H30 年 04 月）

②ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット

■その他の手法（具体的に施設の現地確認及び職員からのヒアリング）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

児童相談所の一時保護居室の面積は、新基準が設けられて4.95㎡/人以上とされたが、現在の居室面積は旧基準の3.3㎡/人以上で整備されているため、一時保護児童数を新基準に当てはめた場合、定員を超えることがある。また、女性相談所は、バリアフリーに配慮した施設整備が行われていないため、高齢者や障害者等の利用に支障を来すことがある。

5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止

①評価の内容

②評価に対する対応

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	新複合化相談施設設計事業【単年度】	新複合化相談施設の設計事業者選定のため、設計者選定委員会の開催及び基本設計を行った。		18,438						
02	新複合化相談施設設計事業【継続費】	新複合化施設の建設に向け、地質調査及び実施設計を行う。			68,843	68,843	68,843			
財源内訳		左の説明		18,438	68,843	68,843	68,843			
国庫補助金		次世代育成支援対策施設整備交付金			5,961	5,961	5,961			
県債		公共事業等債、公共施設等適正管理推進事業債、施設整備事業債、一般事業債			42,200	42,200	42,200			
その他の										
一般財源				18,438	20,682	20,682	20,682			

